

一般廃棄物処理業許可証

住所 帯広市南の森西4丁目4番地11  
氏名 有限会社 双幸運輸  
代表取締役 平尾 徳實 様

令和7年10月24日に申請のあった一般廃棄物処理業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、次のとおり許可します。

事業の範囲	収集・運搬・中間処理 最終処分の別	収集・運搬
	取り扱う一般廃棄物の種類	ボサ・抜根等
営業所の所在地及び名称		帯広市南の森西4丁目4番地11 有限会社 双幸運輸 代表取締役 平尾 徳實
許可期間		令和 7年11月16日 から 令和 9年11月15日 まで
一般廃棄物の収集を行うことができる区域		芽室町全域
許可条件	収集した廃棄物の搬入場所	河西郡芽室町西士狩北6線43番地13 有限会社 ウッドプランズ 中間処理施設 河西郡芽室町坂の上11線9番地2 眞屋砂利工業 有限会社 中間処理施設 帯広市空港南町南11線西32番1外4筆 山口重機有限会社 南町処理場 上川郡清水町羽帯南9線82番地1 葵リサイクル株式会社 一般廃棄物中間処理場
	その他	上記以外の搬入の際は、別途協議する

令和 7年11月 5日

芽室町長 手 島 旭

